

町と地域と人を結ぶ広報誌

広報 なちかつうら

報 Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2021

11

No.371

特集

今知ってほしい介護保険のこと



上の写真は、サッカーの普及に大きく寄与し、日本にサッカーを導入した人物である「中村覚之助氏」が、日本で初めての国際試合を行った前後に撮影されたとされる写真です。この度、那智勝浦町は「中村覚之助氏」を名誉町民として顕彰しました。

「中村覚之助氏」について、詳しくは本誌裏面をご覧ください。

Contents

- P 2 - 3 特集「今知ってほしい介護保険のこと」
- P 4 - 7 暮らしの情報
- P 8 健康ひろば
- P 9 子育てだより
- P 10 - 13 特集2 令和2年度決算報告
- P 14 公民館報なちかつうら47号
- 〃 「段ボールコンポスト」失敗から学ぶ
- P 15 「うちのごはん」
- P 16 中村覚之助氏を名誉町民に 他

今知ってほしい介護保険のこと

～たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように～

2000年（平成12年）に始まった介護保険制度は、今年で21年目を迎えています。団塊の世代が75歳を超え、超高齢化社会へと突入する2025年（令和7年）を前に、介護保険の今をお伝えします。

介護保険と町の現状

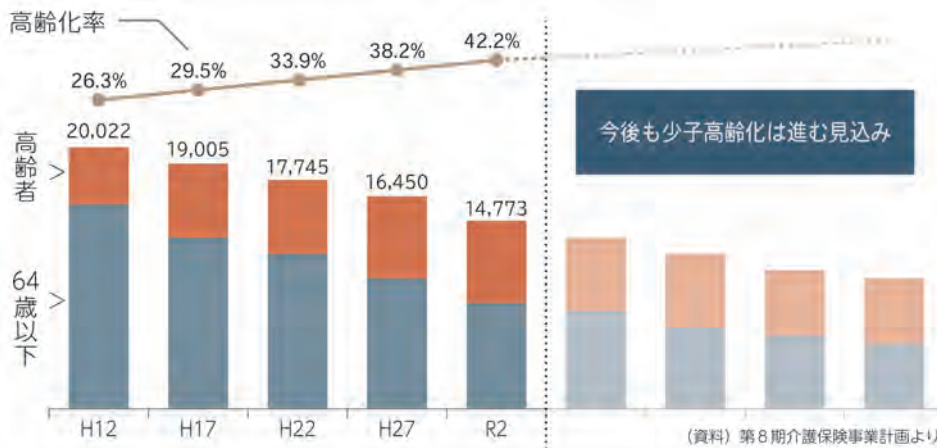
介護保険は、高齢者が日常生活を送るうえで支援や介助が必要となったとき、要介護（要支援）認定を受けることで、ヘルパー等の必要なサービスを利用することができる制度です。サービスの利用者は、かかった費用の1割～3割を負担し、残りを介護保険が負担します。これら介護保険が負担する部分を賄うため、40歳以上の方に保険料をご負担いただいています。

介護保険が始まった平成12年の本町の人口は2万222人で、高齢化率は26.3%でした。現在（令和3年8月末）の人口は1万4453人で、高齢化率は42.8%となっています。

高齢者の割合

2000年（平成12年） 4人に1人
 ▼
 2021年（令和3年） 2.3人に1人

那智勝浦町の人口と高齢化率の推移



介護保険料について

介護保険は、40歳から加入します。64歳までは国民健康保険や社会保険などの健康保険料といっしょに保険料を納めます。65歳になると、お住まいの市町村から被保険者証が届きます。そして、保険料を直接、介護保険に納めるようになります。

40歳から64歳の方の保険料の金額は、加入する健康保険によって異なります。65歳以上の方の保険料の金額は、市町村が定めた基準額と所得や世帯の状況から決まります。基準額は、今後の高齢者数やサービス需要などを見込みをもとに算出されており、3年ごとに見直されます。

保険料の基準額

（令和3年度～令和5年度）

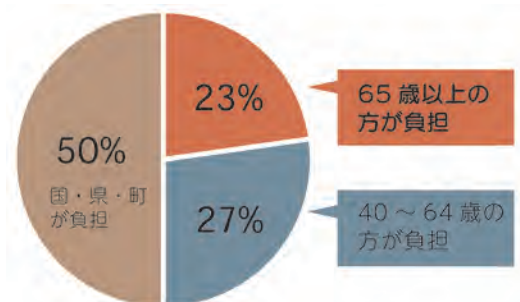
月額 5,950円

昨年度、保険料の基準額を見直しました。令和3年度から令和5年度までの3年間の基準額が新たに決まりました。

基準額の推移

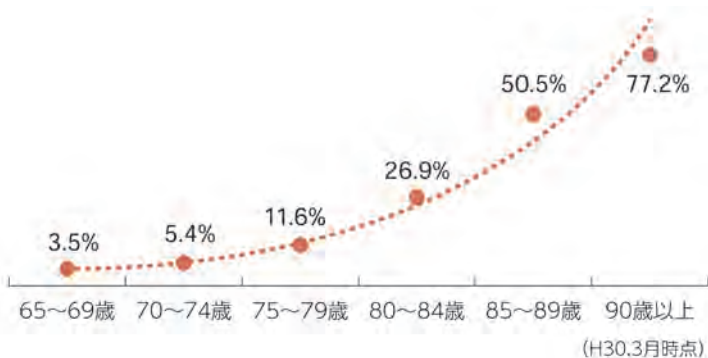


介護保険にかかるお金の割合

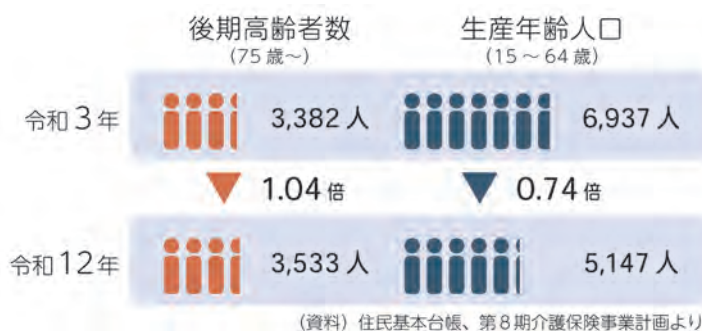


10年後、介護保険は厳しい局面を迎える!?

那智勝浦町の要介護認定率（年代別）



那智勝浦町の人口予測



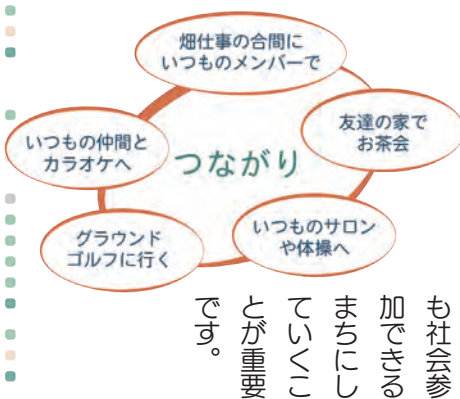
本町の高齢者のうち、要介護（要支援）認定を受けている人の割合（要介護認定率）は、左のグラフのとおりです。80歳頃から上昇して、85～89歳代では50%を超えています。高齢になると、どなたでも日常生活に支援が必要になっていくことがわかります。

ヘルパーなど介護保険サービスには、介護職場で働く人の手が必要ですが、これには当然ながら限りがあります。これから10年後の近い将来、少子高齢化

が更に進むと、支援が必要な高齢者数が変わらなくなるのに対して、介護職場で働く人や家族などの支援者が大きく減少すると予想されます。そうなると、介護保険は非常に厳しい局面を迎えます。

5年後、10年後も「高齢者がたとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる」よう、町・事業者・住民のみなさまができることを考えて実践していくことが今、求められています。

5年・10年後も住み慣れた地域で暮らしていくために



5年・10年後、たとえ介護が必要になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、町では今後、介護人材を確保して、介護サービスが不足することのないような体制を、介護事業者とともに作っていかねばなりません。

一方で、日々の暮らしにおいては、友人とお茶会やグラウンドゴルフなど「人や地域とのつながり」が自分らしい暮らしの大事な一部となっています。また、近年の研究では、こうしたつながりを含めた「社会参加」が介護予防に非常に効果があるということが分かっています。

介護が必要になったことで、つながりが無くなったたり、社会参加できなくなるのではなく、つながりを大切にして、だれでも社会参加できるまことにしていくことが重要です。

町内の主な通いの場

- 健康体操クラブ（ゆうゆう体操など）
- いきいきサロン
- 老人クラブ（グラウンドゴルフなど）
- 茶話会・共同農園など

次号以降、数回にわたって町内の通いの場をご紹介します。

社会参加は、人や地域とつながることから始まります。すでに持っているつながりを大切に、友人や仲間のだれかに介護が必要になったとしても、つながりを持ち続けることが大切です。

また、新たに『つながり』を作るのに遅すぎることはありません。町内には、各所で地域住民が主体となって運営する高齢者の通いの場があります。参加することで新たな仲間ができて、新しい『つながり』が生まれるきっかけになります。

暮らしの情報

役場お問い合わせ先 (市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555 (代)

※各課へのお問い合わせは下記の直通電話をご利用下さい。

総務課(総務係) 52-4811
(防災対策室) 29-7121

会計課 52-7801

住民課(戸籍住民係) 29-2003

(保険年金係) 52-0558

(環境係) 52-0559

税務課(課税係) 52-1094

(収納係) 52-1095

福祉課(健康推進係) 52-2934

(生活・障がい支援係) 52-2945

(子ども・子育て支援室) 52-2946

(高齢者支援係) 29-7039

包括支援センター 52-0611

子育て世代包括支援センター 29-7215

新型コロナワクチン接種相談窓口 29-6137

観光企画課(観光商工係) 52-2131

(企画係) 29-2007

農林水産課 29-4455

農業委員会 29-7134

建設課 52-0560

議会事務局 52-0938

出先機関等電話番号 (市外局番 0735)

役場宇久井出張所 54-0010

役場色川出張所 56-0101

役場太田出張所 57-0201

役場下里出張所 58-0002

水道事業所 52-9495

クリーンセンター 52-4564

町民センター 52-1170

体育文化会館 52-2340

町立温泉病院 52-1055

教育委員会 52-4686

町立図書館 52-5955

消防本部 52-4900

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送
メール配信サービス
はこちらから



マイナンバーカード休日開庁のご案内

左記日程にて窓口業務を行います。平日役場へのご来庁が困難な方は、ぜひこの機会をご利用ください。※窓口業務はマイナンバーカード関連手続きに限らせていただきます。※本人確認書類をご持参ください。

【開庁日】

11月14日(日) 9時～12時

【取扱い業務】

マイナンバー関連手続き

(申請・交付・更新・暗証番号設定等)

※無料で顔写真の撮影を行っています。

【お問い合わせ先】

住民課戸籍住民係

☎ (0735) 29・2003

仕事などで平日役場へ来庁できない方はぜひご利用ください!



食生活改善推進協議会主催

食と健康に関する教室

食と健康に関する教室を開催します。生活習慣病予防のための、食や和食をテーマとした講話を予定しています。

【日時】

① 11月16日(火) 13時30分～14時30分

② 11月30日(火) 10時～11時

【場所】

福祉健康センター 2階大会議室

【定員】

各教室10名程度

※①と②の両方に参加することもできます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。

【お申込み・お問い合わせ先】

福祉課健康推進係

☎ (0735) 52・2934

※本誌8ページに栄養と和食をテーマとした記事を掲載しています。

(県) 飲食・宿泊・サービス業等

支援金(第2期)

和歌山県では、新型コロナウイルスの感染拡大により売上が減少している県内の飲食業、宿泊業、サービス業などを営む中小企業者に対し、事業継続を下支えするため、従業員規模に応じて15万円から60万円の支援金を給付しています。

【対象者】

令和3年7月、8月または9月のいずれかの月の売上高が、前年同月または前々年同月と比べて30%以上減少した中小企業者(※詳細については、申請要領をご覧ください。)

【申請期限】

12月28日(火)まで

【申請方法】

郵送または

インターネット



【お問い合わせ先】

飲食・宿泊・サービス業等

支援金(第2期)事務局

☎ (0120) 730・5000

※受付時間は平日9時～17時

インボイス制度・年末調整

説明会のお知らせ

インボイス制度・年末調整の説明会が開催されます。

【日時】

11月18日(木)

インボイス制度 13時30分～14時

年末調整 14時10分～16時

【場所】

那智勝浦町体育文化会館

【備考】

事前予約制。参加希望の方は、必ず、電話でお申込みください。

【お申込み・お問い合わせ先】

公益社団法人 新宮納税協会

☎ (0735) 22・3698

※インボイス(適格請求書)とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

11月11日～17日は 税を考える週間です

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。特に、毎年11月11日から17日は「税を考える週間」として、集中的に様々な広報活動を実施しています。

今年の「税を考える週間」では、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介しています。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁では「税を考える週間」の実施に合わせて、YouTube「国税庁動画チャンネル」や国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」の新着情報などの各種情報をツイッターで発信しています。



国税庁ホームページ



国税庁ツイッター

部落差別のない社会 の実現に向けて

11月1日～30日は 「同和運動推進月間」です

和歌山県では、令和2年3月に「部落差別の解消の推進に関する条例」を施行しました。行政・県民・事業者などが一体となって、部落差別のない社会の実現を目指して取り組んでいます。

しかしながら、依然としてインターネット上には同和地区やその関係者を忌避するといった部落差別の書き込みなどがあります。県が把握した部落差別の書き込みについてはプロバイダなどに対して削除要請を行っています。削除されていないものもあります。

このような状況を踏まえ、インターネットを利用した部落差別の解消をより一層推進するため、令和2年12月にプロバイダの責務を追加するなど、条例の一部改正を行いました。

県では、引き続き部落差別の解消のための教育・啓発や、県民の皆さんからの相談への対応などに取り組んでいきます。

県民の皆さんには、部落差別は過去の問題ではなく現実の課題として残っていることを認識いただき、行政とともに部落差別の解消に取り組んでいただくようお願いいたします。

部落差別を行うことは決して許されません。部落差別のない豊かで明

るい社会の実現にご協力よろしくお願ひします。

【同和問題（部落差別）の相談窓口】

・（公財）和歌山県人権啓発センター
☎（073）421・7830
FAX（073）435・5421

・和歌山県人権政策課
☎（073）441・2563
FAX（073）433・4540

※各振興局総務課県民課でも相談できます。

地籍調査について

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。

将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも土地施策への皆さまのご理解とご協力が不可欠です。

那智勝浦町では、11月以降、浦神地区の一部と粉白地区の一部で地籍調査を予定しています。調査の際は現地立ち合い等にご協力をお願いいたします。

地籍調査のメリット

・土地の境界が明確になるため、土地取引等を行う際のトラブルを未然に防ぐことができます。

工事の進捗のお知らせ

消防・防災センター

庁舎や訓練棟の内外装工事を行っています。

安全第一

【お問い合わせ先】

建設課
☎（0735）52・0560

・公共事業など都市再生事業を実施できます。

・災害復旧事業が迅速に実施できます。

・合筆、分筆等土地を整理することができ、財産管理がしやすくなります。

12月 行政相談

日時：12月1日（水）
13時30分～15時30分
場所：役場2階第2会議室

※相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】
総務課総務係

☎（0735）52-4811
新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止する場合があります。

税務課から納期限のお知らせ

・ 次回の町税等の納期限は次のとおりです

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第6期	11月30日(火)
介護保険料	第8期	
後期高齢者医療保険料	第5期	

納期内納付にご協力をお願いします

・ 納税には便利な口座振替をご利用ください

納期限をうっかり忘れて、督促手数料や延滞金を支払わなければいけなくなってしまったことはありませんか。口座振替を利用すると、納期限を気にすることなく納めることができます。お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、税務課収納係までお電話ください（ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします）。

～ 那智勝浦町では口座振替を推進しています ～

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎ (0735) 52-1095

【お問い合わせ（申込）先】

自衛隊新宮地域事務所（新宮高校正門前）

☎ (0735) 21-3449 (FAX 兼)



自衛官（学生）等募集

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上 32歳以下の男女	年間を通じて行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	推薦 男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦出来る者	11月1日（月）～ 12月3日（金）	令和4年1月8日～ 1月11日（いずれか1日）	神奈川県武山駐屯地
	一般 男子で中卒（見込含）17歳未満の者	11月1日（月）～ 令和4年1月14日（金）	1次：令和4年1月22日～ 1月23日（予備日） 2次：令和4年2月5日～ 2月6日（いずれか1日）	1次：和歌山県内 2次：和歌山県内

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください。

説明会を自衛隊新宮地域事務所にて平日随時実施しています。※来場自由

那智勝浦町文化展示会を開催します （第55回町展・国民文化祭特別展示）

那智勝浦町の文化の秋を彩る「町展」を開催します。今年は国民文化祭事業と連携して、那智勝浦町の景勝地や魅力をテーマとした「特別展」を同時開催します。町展と特別展示を併せて「那智勝浦町文化展示会」として開催される、今年の町展をどうぞお楽しみください。

日時： 11月13日（土）9時～20時

11月14日（日）9時～16時

会場： 那智勝浦町体育文化会館

出展部門：

保育所・保育園の部： 絵画・その他

小・中学校の部： 絵画・習字・その他

一般の部： 絵画・水墨画・書・写真・生花・盆栽・編物・手芸・洋裁・陶芸・アート
フラワー・ペーパークイリング・ちぎり絵・押花・絵手紙・工芸・その他

※今年は、消防のつどい・ロビーステージ・公民館教室体験・農産物品評会などの各種イベントは実施しません。

【お問い合わせ先】 教育委員会生涯学習課 ☎ (0735) 52-4686

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象は、令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納められた保険料の全額です。令和3年中に納められたものならば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象です。

令和3年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類が必要です。日本年金機構から、対象者宛てに次のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されます。お手元に届きましたら、大事に保管して、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます）

なお、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

【お問い合わせ先】 田辺年金事務所新宮分室 ☎（0735）22-8441 ※いずれも平日8時30分～
住民課保険年金係 ☎（0735）52-0558 17時15分まで

那智勝浦町立温泉病院から診療時間のお知らせ

（令和3年11月1日現在）

那智勝浦町大字
天満1185番地4
☎0735-52-1055
<http://onsenhsp.jp/>

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療	
内科	午前	1診	山本	山本	内科医師	山本	7:30～11:30	9:00～	
		2診	小池	上野山	切土	切土			
		3診	中 暁洋	川村	※1	中 暁洋			上野山
	午後	1診		(禁煙外来)			7:30～15:00	13:30～	
		2診	(循環器医師)		(※3)				
		3診		(※4)	(※5)	(※3)			
生活習慣病・ 糖尿病センター	午前		(健診)	(健診)			(予約のみ)		
	午後	(※6)							
整形外科	午前	1診	中 紀文	北野	中 紀文	川村	7:30～11:30 木のみ～10:30	9:00～	
		2診	(岩橋)	(木浦)	(木浦)	(中 紀文)			(岩橋)
		3診							(川村)
	午後	2診		(手術)	(検査)	(手術)	(検査)	(予約のみ)	
リハビリテーション科	午前	(吉岡)	(吉岡)	(持田)	(※7)	(上田)	7:30～11:30	9:00～	
眼科	午前		眼科医師				7:30～11:00	9:00～	
	午後					眼科医師	7:30～14:00	13:00～	

※1 安江（月2回）・小池 ※2 坂東（月2回）・小池 ※3 月2回 糖尿病内科 南條（要予約）
 ※4 小児科予防接種（要事前予約） ※5 こどもこころの外来（要予約） ※6 糖尿病内科 山本（要予約）
 ※7 月2回 田島（要予約）

・（ ）は予約診療です。ご希望の方は電話にてご相談ください。
 ・診療時間に変更になる場合があります。最新のものは病院ホームページ（右記QRコード参照）に掲載しています。



健康増進計画 連続企画

3つの視点で『メタボ』を知ろうー第3回「栄養」ー

10月号の第2回では「運動」の視点から、メタボの原因である「内臓肥満」の解消についてお伝えしました。「体を動かすと良いことがたくさんあります」という内容をお伝えしました。

今回は、「栄養」の視点から、バランスの良い食事についてお伝えします。那智勝浦町健康増進計画では、「毎日2回以上、主食、主菜、副菜を組み合わせる食事をする人の割合を増やす」を栄養分野の目標の1つとしています。(那智勝浦町：52.7% 2018年アンケート結果より)

ー バランスの良い食事の基本型 ー

副菜

野菜などを使った主食・主菜に添える料理

主な材料：野菜・芋・きのこ・海藻など
栄養素：ビタミン・ミネラル・食物繊維
適量：1食で1～2品（1日5品目標）

主菜

肉や魚などを使ったメインの料理

主な材料：肉・魚・玉子・大豆・大豆製品
栄養素：主にたんぱく質・脂質
適量：1食で1品



主食

ご飯やパン・めんなど

主な材料：米や小麦などの穀類
栄養素：炭水化物・食物繊維
適量：1食で1品

その他

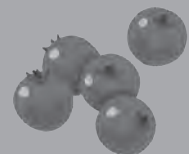
汁物や漬物・果物・デザートなど

主な材料：野菜や果物・乳製品など
栄養素：ビタミンやミネラルなど、不足する栄養素を補う
適量：果物は1日200g、牛乳は1本
(例：みかん1個とかき半分)

不足しがちなのは野菜を中心とした「副菜」



1日5品が目標ですが、今ある食事にプラス1品から始めてみませんか！
朝食の食パンとコーヒーに「ミニトマトを添える」など、手軽に利用できるものから取り入れてみましょう。



一汁三菜の和食でバランスよく！！

和食の基本である「一汁三菜」とは、日本人の主食である「ご飯」に「汁物」と3つの「菜（おかず）」を組み合わせる献立のことです。体に必要な「エネルギーになるもの」・「体をつくるもの」・「体の調子を整えるもの」という3つの栄養素をバランスよくとることができます。

いい にほんしょく

11月24日は『和食の日』みんなで和食を食べよう！

【お問い合わせ先】福祉課健康推進係 ☎ (0735) 52-2934

令和4年度 保育所等入所申込みの受付について

令和4年4月または5月から保育所等の利用を希望するお子さんの入所申込みを次の期間に受付します。指定の申込書に必要書類を添えて、提出してください。

申込書は、役場福祉課子ども・子育て支援室や各保育所（園）、各出張所にあります。

受付期間： **11月1日（月）** から **11月30日（火）** まで

受付場所： **那智勝浦町役場1階 福祉課子ども・子育て支援室**

【お問い合わせ先】福祉課子ども・子育て支援室 ☎（0735）52-2946



11月は「児童虐待防止推進月間」です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。児童虐待問題に対して、関心を持ってもらうため、広報・啓発活動を実施しています。

児童虐待とは

保護者による子どもへの不適切な関わりのことで、次の4つがあります。

躰（しつけ）のつもりでも、叩いたりすることは「身体的虐待」です。

保護者が、虐待されている子どもを守らない（見捨てる）ことも「ネグレクト」となります。

身体的虐待	性的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト（養育放棄・保護の怠慢）	心理的虐待
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

「性的虐待」は気付かれにくく、子どものSOSを見逃さない必要があります。

子どもの前での夫婦喧嘩も「心理的虐待」にあたり、近年増加傾向にあります。

相談窓口

「虐待かも?」と思ったら、また、保護者自身が「虐待してしまうかも…」と思ったら、お住まいの市町村や児童相談所までご相談ください。

児童相談所全国共通ダイヤル「189」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

子育てイベントカレンダー（～12月）

問合せ先

★印の事業：地域子育て支援センター ☎（0735）52-0224
その他の事業：子育て世代包括支援センター ☎（0735）29-7215

日程	事業名	場所	時間
11月15日（月）	育児相談（要予約）	町民センター	13:30～（受付）
11月16日（火）	★すくすくワークショップ①（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
11月17日（水）	★すくすくワークショップ②（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
11月30日（火）	★下里広場（要予約）	下里保育所 支援室	9:30～11:30
12月1日（水）	★ベビーママサロン（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
12月6日（月）	ベビーマッサージ教室（要予約）	町民センター	13:30～開始
	おはなし会～出産にむけて～（要予約）	町民センター	14:15頃～（受付）
12月14日（火）	★すくすくワークショップ①（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
12月15日（水）	★すくすくワークショップ②（要予約）	福祉健康センター2階大会議室	10:00～11:30
12月20日（月）	育児相談（要予約）	町民センター	13:30～（受付）
12月21日（火）	★下里広場（要予約）	下里保育所 支援室	9:30～11:30

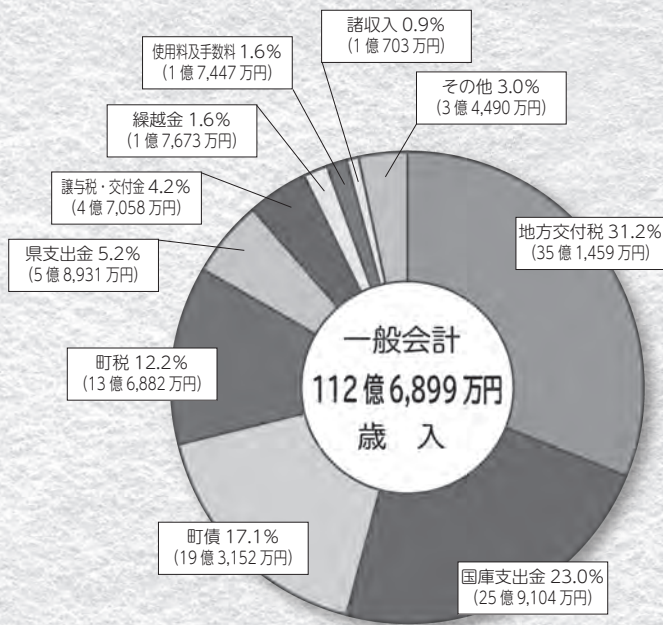
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合があります。ご了承ください。

決算報告



令和2年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、9月の那智勝浦町議会第3回定例会で認定されました。一般会計の歳入総額が112億6,899万4,938円、歳出総額が109億8,856万2,389円となり、令和元年度に比べてそれぞれ増加しています。歳入では国庫支出金・町債の増加、歳出では総務費・衛生費の増加が主な要因となっています。

歳入 国庫支出金、町債が増加



令和2年度の歳入決算額は、昨年度と比べて約32億5千万円の増加となりました。これは、国の特別定額給付金事業等、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施に係る国庫支出金の増、消防・防災センター整備事業等の大型事業実施に係る町債の借入増が大きな要因となっています。地方交付税については、交付税算定費目の増加等により、昨年度と比べ約1億8千万円の増加となりました。

一方、大谷残土処理場使用料の減少及び固定資産税の徴収猶予等により、使用料及び手数料・町税は減少しております。

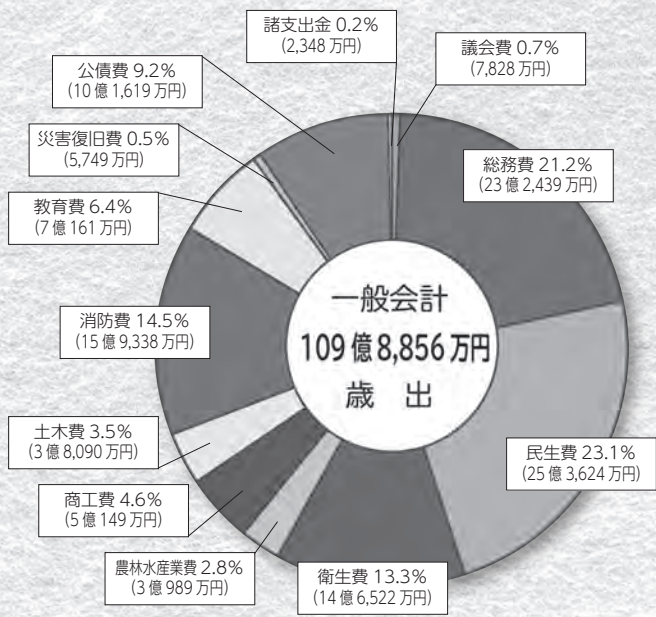
区分	R2 決算額	構成比	前年度比
地方交付税	35億1,459万円	31.2	1億8,070万円
国庫支出金	25億9,104万円	23.0	19億8,070万円
町債	19億3,152万円	17.1	11億2,028万円
町税	13億6,882万円	12.2	△7,972万円
県支出金	5億8,931万円	5.2	497万円
譲与税・交付金	4億7,058万円	4.2	5,510万円
繰越金	1億7,673万円	1.6	2,622万円
使用料及手数料	1億7,447万円	1.6	△1億5,535万円
諸収入	1億703万円	0.9	431万円
その他	3億4,490万円	3.0	1億882万円
歳入合計	112億6,899万円	100.0	32億4,603万円

引き上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

※地方税法改正にともない平成26年4月1日から地方消費税率が1%から1.7%、令和元年10月1日には2.2%に引き上げられました。また、引き上げ分の地方消費税収(1.2%分)全額を「(社会福祉・社会保障・保健衛生等)」に充てる旨が同法に明記されました。このことに伴い、引き上げ分の地方消費税収の使い道を明確にするため、どの事業に税収を充てたのかを明示いたします。

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税収	その他	
社会福祉	保育所運営事業	4億3,437万円	1億1,770万円	110万円	2,664万円	6,050万円	2億2,843万円
社会保険	国民健康保険事業費特別会計繰出金	2億4,738万円	1億1,330万円			1,290万円	1億2,118万円
社会保険	後期高齢者医療事業費特別会計繰出金	3億4,597万円	6,276万円			2,720万円	2億5,601万円
社会保険	介護保険事業費特別会計繰出金	3億3,470万円	2,990万円		6万円	2,920万円	2億7,554万円
保健衛生	町立温泉病院事業会計繰出金	3億2,119万円				4,317万円	2億7,802万円
合計	16億8,361万円	3億2,366万円	110万円	2,670万円	1億7,297万円	11億5,918万円	

歳出 総務費、消防費が増加



令和2年度の歳出決算額は、昨年度と比べて約31億4千万円の増加となりました。これは、国の特別定額給付金事業等、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施による総務費の増加、消防・防災センター及び津波避難タワー整備事業の実施に係る消防費の増加、新クリーンセンター整備事業実施に係る衛生費の増加が主な要因となっております。

一方、例年に比べ、台風及び大雨等による災害が少なかったことから災害復旧費は減少しております。

区分	R2 決算額	構成比	前年度比
議会費	7,828万円	0.7	△862万円
総務費	23億2,439万円	21.2	14億4,150万円
民生費	25億3,624万円	23.1	6,667万円
衛生費	14億6,522万円	13.3	4億7,377万円
農林水産業費	3億989万円	2.8	△1,438万円
商工費	5億149万円	4.6	2億3,544万円
土木費	3億8,090万円	3.5	△2,629万円
消防費	15億9,338万円	14.5	8億9,374万円
教育費	7億161万円	6.4	1億6,898万円
災害復旧費	5,749万円	0.5	△8,066万円
公債費	10億1,619万円	9.2	5,220万円
諸支出金	2,348万円	0.2	△6,002万円
予備費	0万円	0.0	0万円
歳出合計	109億8,856万円	100.0	31億4,233万円

令和2年度主要事業

消防・防災センター整備事業



令和2年度事業費：4億3,769万円

令和2年度は消防・防災センター建設用地の造成及び建設工事に係る費用となっております。

新クリーンセンター整備事業



令和2年度事業費：1億5,490万円

令和2年度は、新クリーンセンター建設予定地の用地購入費及び造成工事に係る費用となっております。

令和2年度末時点の基金・起債残高

令和2年度末の基金(町の貯金)の残高
35億8,359万円(一般会計)

令和2年度末の地方債(町の借金)の残高
132億5,337万円(一般会計)

※地方債の残高のうち、町の実質負担額は33億6,590万円です。残額は地方交付税措置(国から配分)です。

地方自治体では、将来の支出増や収入減に備えたり、地方債の償還、特定の事業達成を目的とした様々な「基金」を積み立てています。また、インフラ整備等で大きな支出が必要な場合、地方債を発行して資金を確保しています。主要事業計画にもとづき適宜財政シミュレーション(※13ページ参照)を行いながら健全な財政運営に努めています。

入湯税の用途状況について

区分	充当額
観光の振興	2,579万円
合計	2,579万円

※地方税法第701条の規定により、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てることとされています。令和2年度においては、入湯税を上記の用途の財源としました。

令和2年度特別会計・企業会計決算報告について

特定の事業を行う場合に、その歳入・歳出を明確にするために設けるもので、一般会計とは別に経理しています。那智勝浦町には、令和2年度決算時点において9の特別会計と水道・病院事業の2つの企業会計があります。

特別会計	会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
	国民健康保険事業費	22億3,153万円	22億3,073万円	80万円
	後期高齢者医療事業費	5億1,797万円	5億1,475万円	322万円
	介護保険事業費	20億7,733万円	20億5,148万円	2,585万円
	その他の特別会計	1億2,958万円	1億2,819万円	139万円
	計	49億5,641万円	49億2,515万円	3,126万円

企業会計	会計名	収益的収支		資本的収支	
		収入額	支出額	収入額	支出額
	水道事業	4億5,439万円	4億7,094万円	4億2,299万円	6億1,663万円
	病院事業	24億6,552万円	23億6,551万円	7,271万円	1億9,451万円

財政健全化判断比率・資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度より公表が義務付けられた財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）について令和2年度決算に基づく算定ができましたので、次のとおり報告いたします。

財政健全化判断比率 健全化判断比率については、いずれの指標も早期健全化基準を下回りました。

指標	説明	令和2年度		令和元年度		財政再生基準
		数値	早期健全化基準	数値	早期健全化基準	
実質赤字比率	一般会計等(普通会計)赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。	—%	14.89%	—%	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	公営企業会計等を含むすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。	—%	19.89%	—%	20.00%	30.00%
実質公債費比率	町の借入金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。	7.6%	25.0%	6.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	町の借入金残高や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政の圧迫度を示すものです。	26.9%	350.0%	37.5%	350.0%	

※実質赤字または連結実質赤字がない場合は「—」と表示しています。

資金不足比率 資金不足比率については、各公営企業ともに資金不足額は発生していません。

特別会計の名称	説明	令和2年度	令和元年度	経営健全化基準
水道事業会計	公営企業ごとの資金不足額を指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。	—%	—%	20.00%
町立温泉病院事業会計		—%	—%	
下水道事業費特別会計		—%	—%	
勝浦地方卸売市場事業費特別会計		—%	—%	

※資金不足額がない場合は「—」と表示しています。

那智勝浦町の財政の見通しについて

《はじめに》

本町では、現在、消防・防災センターの建設を進めています。今後は、新クリーンセンター建設などが計画されています。一方で、人口減少に伴い、地方経済・地方財政を取り巻く環境が厳しくなることから、今後の健全財政を進めていく目安とするため、下記のとおり財政シミュレーションを作成しています。

なお、このシミュレーションは、「現行制度をもとに大規模事業などをすべて実施した場合」という条件に限定して作成したもので、必ずしもこのようになるものではありません。

将来的な財政収支が厳しい状況にあることを確認し、今後の財政運営を進めていくものであります。

那智勝浦町の財政見通し

(単位：百万円)

区 分		2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)
歳入	1 地方税	1,369	1,409	1,350	1,352	1,333	1,323
	2 地方交付税	3,515	3,739	3,827	3,730	3,745	3,711
	3 地方債	1,932	1,591	1,504	1,323	1,126	980
	4 その他	4,465	2,846	2,596	2,500	2,512	2,421
	歳入合計	11,281	9,585	9,277	8,905	8,716	8,435
歳出	1 人件費	1,729	1,799	1,844	1,871	1,902	1,921
	2 公債費	961	1,103	1,197	1,161	1,194	1,157
	3 投資的経費	1,864	1,930	1,824	1,499	1,241	1,016
	4 その他	6,446	4,617	4,315	4,287	4,309	4,305
	歳出合計	11,000	9,449	9,180	8,818	8,646	8,399
歳入歳出差引①		281	136	97	87	70	36
基金		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
合計②		2,419	2,499	2,596	2,683	2,753	2,789

区 分		8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)
歳入	1 地方税	1,314	1,296	1,288	1,280	1,263
	2 地方交付税	3,650	3,618	3,563	3,571	3,502
	3 地方債	732	725	725	725	725
	4 その他	2,356	2,330	2,286	2,231	2,189
	歳入合計	8,052	7,969	7,862	7,807	7,679
歳出	1 人件費	1,947	1,961	1,973	1,985	1,996
	2 公債費	1,160	1,099	1,082	1,057	916
	3 投資的経費	703	703	703	703	703
	4 その他	4,290	4,267	4,299	4,268	4,238
	歳出合計	8,100	8,030	8,057	8,013	7,853
歳入歳出差引①		△ 48	△ 61	△ 195	△ 206	△ 174
基金		8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
合計②		2,741	2,680	2,485	2,279	2,105

※基金について

財政調整基金・減債基金・公共施設整備基金の合計額

令和3年度で56百万円取り崩し、消防・防災センター建設事業へ充当している。

《説明》

歳入の1 地方税と2 地方交付税は、人口推計を考慮して減少傾向と見込んでいます。2 地方交付税には、歳出の2 公債費のうち地方交付税で補填される分を加算しています。

歳出の3 投資的経費及び歳入の3 地方債は、本町の事業実施計画に基づき大規模事業分など具体的に計上しています。大規模事業実施に伴い歳出の2 公債費が8年度まで増加傾向にあり、9年度から減少傾向になります。これは、令和2年度より過疎対策事業債の償還期間が12年を超えて設定できるようになったことから、将来推計が改善したものです。

歳入歳出差引①のところ、7年度までは黒字収支と見込み、8年度以降は財源不足になる見込みとなっています。

基金の合計②のところ、①の差引額が黒字収支であれば基金に積み立て、財源不足となれば基金を取り崩すこととなります。12年度末の基金残高が約21億円となっています。

大規模事業実施に伴う地方債の償還が12年度以降も続くことから、もうしばらく収支の見通しは厳しいと予想されます。大規模事業の実施については、毎年シミュレーションを更新し、財政状況を見極めながら進めていく必要があります。

※歳入歳出差引①の財源不足は基金から補填しますので、実際の決算では赤字決算にはなりません。

財政用語

の説明

- ・地方税…町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税
- ・地方交付税…国税である消費税や酒税等の一部が国から市町村に交付されるもの
- ・地方債…事業実施に伴い町が借り入れる借金
- ・その他…国や県からの補助金、使用料、手数料、寄附金など
- ・人件費…職員給料、議員報酬、各種委員等報酬など
- ・公債費…地方債（借金）の償還金
- ・投資的経費…町が実施する建設事業や災害復旧事業に係る経費
- ・その他…各種行政サービスに係る経費、特別会計繰出金など
- ・基金…収支不足に対する補填や地方債償還に充てるための貯金

第3回弁天画会展が開かれました

9月に喫茶きよもんで、絵画サークルの弁天画会（坪野一郎代表、会員12名）による絵画展が開かれました。会員による人物画や風景画等さまざまな作品が会場を彩り、訪れた人は、芸術の秋を楽しんでいました。

副代表の山門佳子さんより

月に一度教育センターで絵画制作をしています。サークルは随時会員を募集しておりますので興味がある方は、見学にいらしてください。



【お問い合わせ先】教育委員会生涯学習課 ☎ (0735) 52-4686

ご家庭で簡単にできる

「段ボールコンポスト」～失敗から学ぶ～

【お問い合わせ先】

住民課環境係 ☎ (0735) 52-0559

7月から役場で試用を開始した段ボールコンポストですが、今回は失敗した事例をご紹介します。

敗失1：試用中に唯一分解されなかったもの

ずっと冷凍庫に入れられていた豚肉を入れたことがありました。このとき、分解がほとんど進まず、表面に緑色のカビが発生してしまいました。結局、最後はコンポストから取り出すことに……

原因 長期冷凍による乾燥や基材の温度低下

対策 ご家庭で、冷凍しているものを投入する場合は、きちんと解凍してから投入するようにしましょう。



失敗2：生ごみ臭の発生

夏に雨が降り続くことがあり、コンポストを雨の当たらない車庫に避難させていました。しかし、夏場の車庫内は湿度が高く、生ごみの一部が腐敗して嫌な臭いが発生してしまいました。

原因 風通しが悪い場所に長く置いた

対策 長期間、風通しの悪い場所に設置する場合は、次のようにしましょう。

1. 生ごみの投入量を減らす（特に、においの発生しやすい生肉や生魚の投入を控える）
2. かき混ぜる回数を普段より多くして、基材に空気をたくさん入れる

今回は、約3カ月間試用した中で発生した2件の失敗事例をご紹介します。この失敗事例は、あくまでも色々試したうえでの事例です。段ボールコンポスト自体は決して難しい物ではありません。「ちょっとやってみようかな？」くらいの軽い気持ちで始めていただけたらと思います。

町ホームページの特集ページでは、本誌に載せきれなかった情報も掲載しています ▶



今が旬!! ブロッコリー



野菜は主に葉っぱの部分を食べる葉物野菜、果実を食べる果菜類、根っこを食べる根菜類に分類されますが、ブロッコリーは蕾を食べる花野菜です。(ほかに花の部分を食べる野菜としては、カリフラワー、キク、ふきのとうなどがあります。)

肉や魚と合わせた主菜料理から、手軽な副菜料理にも幅広く活用でき、色鮮やかな緑色は料理のおいしさを引き立てます。年中みかけるブロッコリーですが、11月から旬をむかえる、まさに今が旬の野菜です。

ブロッコリーの栄養効果

ビタミンC 免疫力アップ 体内で合成されないため、食品から積極的にとる必要があります。

ビタミンE 抗酸化作用 体内の酸化を防止する。動脈硬化を予防するなど、生活習慣病と関わります。

ビタミンK 血液凝固作用・骨粗しょう症予防 血液を固めて止血したり、骨の形成を助けます。

※ワーファリンなど血液をサラサラにする薬を飲む方は摂取を控える必要があります。

スルフォラニン 抗がん作用・老化防止 がん予防として注目されるファイトケミカル※の一種です。

※植物が紫外線や有害物質・害虫などから身を守るために作り出した色素や香り・アク・辛味などの化学成分のこと。

食物繊維 整腸作用 腸内環境を整え、免疫力アップにつながります。

さらに、ブロッコリーは「植物性たんぱく質」が野菜の中ではトップクラス! しかも 100g 当たり 30kcal と高たんぱくで低カロリーの食材です。筋トレを行う人におすすめの食材です。

加熱のポイント

◎ **色鮮やかに仕上げたい!** たっぷりのお湯に1~2%の塩を入れて、さっと茹でる。冷水で冷やす
⇒ **たっぷりのお湯に少量の塩で茹でる** と栄養素が逃げてしまうので、少し早めに取り出し、余熱で火をとおす。

◎ **栄養を無駄なく取りたい!** 蕾を下にしたまま流水で洗い、水気を切らずに耐熱容器に入れてラップをします。
⇒ **電子レンジで加熱** ラップは蒸気が抜けるように少しだけすき間を開けておきましょう。
(加熱時間の目安は、1株の場合、600W で1分程度)

◎ **おすすめは蒸し茹で!** ブロッコリーを小分けにし、鍋に入れて、ブロッコリーの1/5が隠れるくらいの水と少量の塩で3~4分程蒸し茹でする。栄養素が逃げず、味が凝縮されます。

作ってみよう!



レシピ

ブロッコリーの甘酢照り焼き

作り方

- ① ブロッコリーは切って蒸し茹でにする。
- ② パプリカは一口サイズに乱切りする。
- ③ ★の調味料を混ぜ合わせた"たれ"を作っておく
- ④ 鶏肉は一口大に切って塩コショウをし、ポリ袋等に入れて片栗粉を全体にまぶす
- ⑤ フライパンに油をしき、鶏肉を焼く(中まで火がとおし、両面焼き色がつくまで焼く)。
- ⑥ ブロッコリー・パプリカを加えてさっと炒め、③で作った"たれ"を全体にからめたら出来上がり。※お好みでゴマをふりかけてもおいしいですよ!



材料 (3~4人分)

- ブロッコリー……………1株
- パプリカ(赤) ……1/2個
- 鶏肉……………200g
- 塩コショウ……………少々
- 片栗粉……………大さじ2
- 油……………適量
- ★砂糖……………大さじ1
- ★酒……………大さじ2
- ★みりん……………大さじ2
- ★酢……………大さじ2
- ★しょうゆ……………大さじ1・1/2

日本近代サッカーのパイオニア

なかむらかくのすけ

中村覚之助氏を名誉町民に

この度、那智勝浦町出身で、日本近代サッカーのパイオニアである中村覚之助氏を「名誉町民」として顕彰しました。

中村氏は明治11年に現在の町内浜ノ宮で生まれ、東京高等師範学校（現筑波大学）在学中に海外の文献をもとに、日本で初めてのサッカー指導書を編さん・出版しました。この指導書をもとに、同校のサッカー部の活動が始まりました。明治37年には中村氏の企画により、初めての国際試合が横浜で行われました。この国際試合が大きく報道され、全国の中学校から指導の依頼が殺到し、サッカーが全国に普及するきっかけとなりました。

サッカーは今や、東京オリンピックや開催中のワールドカップ最終予選でも大きな盛り上がりを見せる非常に人気の高いスポーツとなっています。中村氏の功績は、現在の競技の隆盛の基礎となるものです。また、日本サッカー協会の標章に、熊野三山の使いとされる「八咫鳥（やたがらす）」がデザインされているのは、中村氏の功績を偲んだものという説もあります。日本サッカー協会は、今年創立100周年を迎えました。那智勝浦町は、これに合わせて中村氏を名誉町民として顕彰し、改めてその功績をたたえます。



中村覚之助（中村統太郎さん提供）

略歴

- 明治11年 現在の那智勝浦町浜ノ宮で生まれる
- 明治32年 和歌山県師範学校（現和歌山大学）卒業
- 明治33年 東京高等師範学校（現筑波大学）入学
- 明治35年 海外サッカー指導書を翻訳して同校に蹴球部を創設
- 明治37年 日本で最初の国際試合を横浜で行う
東京高等師範学校 卒業
- 明治39年 28歳の若さで逝去



JR 那智駅前への顕彰碑

広告



有料広告欄

広告



有料広告欄

住民登録人口と世帯数〔10月1日現在〕（ ）は前月比

●男 6,743 (-12) ●女 7,690 (-8) ●計 14,433 (-20) ●世帯数 7,630 (-8)